

福島県教育委員会平成27年10月定例会会議抄録

1 日 時	平成 27 年 10 月 16 日（金） 午後 1 時 30 分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 9 階）
3 出席 委員	高橋委員長、1 番 浅川委員、2 番 小野委員、3 番 佐藤委員、4 番 蜂須賀委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後 1 時 30 分、委員長から 10 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、浅川委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日 1 日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	（説明概要）
	議案第 1 号は、平成 28 年度の県立学校生徒募集定員を決定しようとするもの。
	議案第 2 号は、福島県立図書館協議会委員の任命について諮るもの。
	議案第 3 号は、福島県立美術館運営協議会委員の任免について諮るもの。
	議案第 4 号は、福島県教育委員会表彰規程に基づく平成 27 年度教育・文化関係表彰の被表彰者の変更について諮るもの。
	議案第 5 号は、平成 28 年度の人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めようとするもの。
	議案第 6 号は、平成 28 年度の福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定しようとするもの。

(6) 会 議 の 非 公 開

(7) 議 案 審 議
議 案 第 1 号

報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号を除く議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。

平成28年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。

小野委員：岩瀬農業高校で学科名を生物工学科からヒューマンサービス科に変更するとのことだが、現在私が最も期待しているのが農業や工業関係の分野である。机上の学問だけでは今までと変わりはない。名前を変更したからには、将来の産業化にどのようにつなげていくかを学生の時から学んでいくべきではないかと思う。いわき商工会議所には約3,800社が加盟しているが、学校とのコラボレーションというか、連携した研究活動等に対して費用を出すケースもある。そういう動きが私立だけでなく公立でも出始めてきている段階である。実際にそのような事例で成果を上げているようなものがあれば教えてほしい。

高校教育課長：県教委で実施している事業として、農業・工業・商業・水産の各専門高校と地域産業が連携して商品開発をしたり、指導者として企業の方々に来ていただいて指導していただくというような取組を昨年度まで全ての専門高校で実施していた。今年度からは、それをさらに一歩進めて、全ての学校に薄く広くということではなく、それぞれの学校から企画書を出していただいて、今までの取組をより進化させたい

	<p>という強い目的意識を持った学校に対して重点的に予算を配分して企業との連携を図っていくという取組を進めているところである。</p> <p>小野委員：そういう方向で進めていけば、子どもたちの将来の社会への貢献がスムーズに行くのではないかと思う。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成27年9月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	
(9) 議 案 審 議 議 案 第 2 号	<p>福島県立図書館協議会委員の任命について（議案第2号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議 案 第 3 号	<p>福島県立美術館運営協議会委員の任免について（議案第3号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議 案 第 4 号	<p>平成27年度教育・文化関係表彰について（議案第4号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議 案 第 5 号	<p>平成28年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第5号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議 案 第 6 号	<p>平成28年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第6号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
(10) 報 告 事 項 報 告 第 1 号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>

<p>(11) 次 回 の 日 程</p> <p>(12) 閉 会</p>	<p>平成 27 年 11 月 30 日 (月) 午後 1 時 30 分に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後 2 時 31 分閉会となった。</p>
---------------------------------------	--